

## 平成28年度 行政評価事業別シート

	<b>実計対象</b>	<input type="checkbox"/>	<b>評価対象</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>新規</b>	<input type="checkbox"/>	<b>完了事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>ゼロ予算事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>担当者</b>	中澤
	<b>全体計画</b>						<b>経費区分</b>		-		<b>内線</b>	3231
<b>事務事業名</b>	4144 人権政策事業											
<b>所 属</b>	130300 市民共創部・人権同和政策課											
<b>施 策</b>	07013600 人権が尊重される社会の実現											
<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計										
	<b>科目</b>	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費										
	<b>事業</b>	020000 人権政策事業										
<b>事業目的</b>						<b>事業概要・効果</b>						
基本的人権が尊重され、差別のない明るい社会の実現を目指すため部落差別をはじめあらゆる差別をなくす事業をすすめ、人権が尊重される社会づくりに積極的に係れるよう、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。						須坂市人権政策推進基本方針に基づく事業、部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会による審議、地域人権交流施設の指定管理委託、各団体等への負担金、臨時職員賃金等						

### PLAN-DO

#### 年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 予定
須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催。地域人権交流施設の指定管理委託。各団体に負担金支出	須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出
平成29年度 予定	平成30年度 予定
平成31年度 予定	平成32年度 予定

指標名	無し						
算式						単位	%
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		平成27年度 決 算	平成28年度 予 算
事業費		2,816	2,578
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	57	57
一般財源		2,759	2,521
人員数(人)	正規職員	0.2	0.2
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.1	0.1
人員コスト	正規職員	1,441.6	1,441.6
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	103.0	103.0
	計	1,544.6	1,544.6
市民一人当たりの経費		0.1	0.1
総額		4,360.6	4,122.6

(単位：千円)

平成27年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	263	消耗品148、修繕料115
13節 委託費	758	地域人権交流施設の指定管理委託675、地域人権交流事業委託83
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	89	長野犯罪被害者支援センター負担金80、会議出席負担金9
その他	1,706	報酬71、臨時職員賃金1330、臨時職員社会保険料200、旅費34、郵便料2、土地借上料69

(単位：千円)

平成28年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	530	消耗品110、燃料費20、光熱水費(電気料)90、光熱水費(ガス代)50、光熱水費(水道料)40、光熱水費(下水道使用料)20、修繕料200
13節 委託費	508	本郷地区同和施設管理委託料50、地域人権交流施設の指定管理委託358、地域人権交流事業委託100
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	120	長野犯罪被害者支援センター負担金80、会議出席負担金40
その他	1,420	報酬91、臨時職員賃金1,142、臨時職員社会保険料16、旅費99、郵便料5、土地借り上げ料67

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果(施策の目指す理想)に結びついているか</li> </ul>	高い
評価コメント	須坂市人権政策推進基本方針に基づく施策事業を実施することにより、市民一人ひとりが、人権問題を自らの課題と受け止め、家庭、社会、企業・職場等で、人権が尊重され差別のない明るい須坂市の実現に向けて主体的かつ積極的に取り組む必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	普通
評価コメント	地域人権交流事業委託は、地域と地域外の交流があまり進んでいないため、広報等を利用して多くの方に周知し参加していただくよう取り組む。 各町の人権課題にあわせた「町別人権問題学習会」の開催により、身近な人権が近くに存在することや、人権問題の正しい知識の習得と課題解決に向けた学習会となるよう継続して実施する。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	変わらない
評価コメント	地域人権交流事業委託は、対象地域と周辺地域の交流が進まないため、今後の委託の方法について見直す必要がある。 地域人権交流施設は、利用状況、維持管理等を考慮しながら施設のあり方について、検討していく必要がある。	

振り返り(決算年度の取組み課題)

須坂市人権政策推進基本方針に基づく人権に配慮した各課が取り組む施策について、事業実績と次年度の計画などの実施計画の進捗管理を取組んでいくこと。人権問題を自らの課題として受け止め、人権が尊重される社会を目指して主体的な行動ができるようにしていくこと。地域人権交流施設については、周辺施設との統廃合や地元区への譲渡などの施設のあり方等を今後も検討していく必要がある。

**ACTION**

**1次評価**

**2次評価**

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>須坂市人権政策推進基本方針に沿った施策の展開と進捗管理による点検・評価を行い、人権のまちづくりに向けて取組む。また、地域人権交流施設については、老朽化等もあり施設のあり方について検討する。</p>		<p>須坂市人権政策基本方針を踏まえ、差別のない明るい社会実現のため、引き続き必要な施策を実施していく必要がある。また、施設老朽化への対応は、早急に方向性を打ち出していくべき。</p>	

**外部評価**

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	